

質問回答書

令和 6 年 6 月 3 日

三宅町固定資産台帳・財務書類作成支援業務について、提出された質問書に対し下記のとおり回答致します。

記

番号	質問内容	回答
1	仕様書に関すること： 6-(3)財務書類の作成に関し、「開始時貸借対照表を含む」と記載がございますが、今年度の作成にあたり、公会計財務書類作成の初年度ではないため開始時貸借対照表についての作業は特段必要ないという認識で間違いはないでしょうか。	貴社のご認識通り、新規に作成する作業は特段必要ないですが、開始時貸借対照表を修正する作業が生じる可能性はあります。
2	仕様書に関すること： 6-(2)固定資産台帳の更新に係る支援(3)財務書類の作成に係る支援に関し、貴町職員様が主体的にデータ入力・更新・システム登録を実施されているという認識で間違いはないでしょうか。	基本的に当町担当職員がデータ入力・更新・システム登録を行います。が、公会計事務未経験の当町担当職員が当該業務を円滑に遂行できるよう、仕様書に定める事項に加え、場合によっては、データ入力・更新・システム処理に関する具体的助言が頂けることを期待しています。
3	仕様書に関すること： 6-(4)財務書類等を活用した財務分析に関し、貴町 HP 上で公表されている資料以外で財務分析(施設ごとの分析)等は実施されておりますのでしょうか。	昨年度までの実績において、本町の類似団体の財務状況と比較分析を実施しております。今後は仕様書のとおり、施設毎の分析も併せて実施することを予定しています。
4	公募型プロポーザル説明書に関すること： 第 6-(4)留意点に関し、業務実績書(様式第 4 号)について、「記載欄が不足する場合、適宜追加して記載」とありますが、実績件数が多くなる場合、複数ページにわたりこれまでの業務実績を全件記載し、最後に件数をまとめて記載(別途表を追加)させていただいてもよろしいでしょうか。	そのように記載頂いて差し支えありません。なお、業務実績書(様式第 4 号)を加工して実績を記載することが困難な場合は、「法人名等」「代表者」「所在地」以外の必要項目を別紙として作成頂いても差し支えありません。

5	<p>公募型プロポーザル説明書に関すること： 第 7-(3) ①企画提案書に関し、枚数制限はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴社のご認識で相違ございません。</p>
6	<p>公募型プロポーザル説明書に関すること： 第 7-(3) ⑤業務実施体制(様式第 7 号)に関し、業務区分に記載する内容には何かご指定はありますでしょうか。また、担当する業務内容について、仕様書 6-(1)から(6)及び追加の提案の項目の中から、各技術者が担当する業務を記載するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>業務区分に関し、固定資産台帳と財務書類の双方の作成支援をしてくださる担当技術者については「三宅町固定資産台帳・財務書類作成支援業務」とご記入ください。固定資産台帳作成支援の専任の技術者については「三宅町固定資産台帳作成支援業務」とご記入ください。 担当する業務内容の記載方法については貴社のご認識で相違ございません。</p>
7	<p>公募型プロポーザル説明書に関すること： 第 8-(3)審査方法に関し、「日時等の詳細については企画提案書の提出があった者に別途通知」と記載がございます。プレゼンテーション制限時間の目安をお教えいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>制限時間は質疑応答の時間を含め 1 者あたり30分で、プレゼンテーションの制限時間が15分、質疑応答の時間が15分の予定です。</p>
8	<p>公募型プロポーザル説明書に関すること： 第 12-(2)その他留意事項に関し、「企画提案書などにおいて、提出期限後の加除修正は認めない」と記載がございます。プレゼンテーション当日は、提出済の企画提案書のみで、別途用意した資料を用いての発表は認めないという認識で間違いありませんでしょうか。</p>	<p>貴社のご認識で相違ございません。 プレゼンテーション当日に使う資料は、企画提案書に含めて提出してください。</p>